

「格安スマホ」トラブル注意

大手携帯電話会社よりも比較的安価な料金でサービスを提供する「格安スマホ」に関するトラブルが相次いでいるとして、国民生活センターは注意を呼びかけている。

同センターによると、格安スマホに関して全国の消費生活センターなどに寄せられた相談件数は、2018年度が2377件、19年度は昨年12月末までで1555件に上った。特に60歳以上の相談が増加傾向だという。

相談内容では、格安スマホ独自の利用方法を巡るものが多い。例えば、一定の時間内であれば無料で通話ができる定額制のオプションサービスを利用したが、「無料で通話

するにはアプリの使用が必要だと知らず、2か月で2万7000円もの通話料が発生していた」(60歳代男性)などがあった。インターネットで申し込んだが、アプリが必要

契約書確認を

だという事は、改めて契約書をよく読んでから初めて気づいたという。

国民生活センターは「格安スマホ会社では、大手携帯電話会社と同じようなサポートやサービスを利用できるとは限らない。契約する前にホームページの説明や契約書をよく読んでほしい」と指摘。トラブルが起きた場合は、各地の消費生活センターや消費者ホットライン「188」へ相談するよう呼びかけている。